

日本経済に ダイナミズムを 取り戻す

— 2023年度規制改革要望 を公表



時田隆仁

ときた たかひと
審議委員会副議長
行政改革推進委員長
富士通社長



筒井義信

ついで よしのぶ
副会長
行政改革推進委員長
日本生命保険会長

わが国産業を取り巻く環境は、コロナ禍におけるデジタル化の加速や気候変動問題への対応などをめぐり、大きく変化している。とりわけ、グリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）は、企業の事業活動を抜本的に変えるゲームチェンジャーとなりつつある。

企業がこのゲームチェンジに適切に対応し、日本経済にダイナミズムを取り戻すためには、技術進歩や経済社会の変化に迅速に対応できず時代にそぐわない規制・制度を、スピード感をもって見直すことが欠かせない。

こうした考え方のもと、経団連は、2023年度も全会員企業・団体に規制改革提案調査を実施し、得られた約240件の回答などを踏まえて70項目に及ぶ規制改革要望を取りまとめ、政府に提言した。本提言は、①2022年度要望の積み残しを更新したうえで再提出を行う要望、②2023年度の新規要望——の大きく二つの類型で構成される（図表）。

本稿では、そのうち2023年度新規要望の概要を紹介したい。

企業がゲームチェンジに対応するための規制・制度改革

2023年度は、日本経済にダイナミズムを取り戻すための規制改革として、四つの柱

に沿って新規要望を取りまとめた。

第1の柱は、「GX・サーキュラーエコノミー（CE）」である。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーや低炭素技術の普及促進とともに、水素やバイオメタンの利用拡大に資する規制・制度改革などを取り上げた。また、サステイナブルな経済社会の実現を目指し、CEにかかる取り組みとして、廃棄物処理の効率化に向けた制度整備などを求めた。

第2の柱は、「DX」である。現在、政府は、デジタル改革に向けた集中期間として取り組みを加速しているが、デジタル技術は日進月歩で進化を遂げているため、関連する規制・制度の不断の改革が欠かせない。提言では、人手不足が深刻化している運送事業などの課題解決に向けたデジタル技術の活用や、同一書類を何度も提出するよう求められないといった、デジタル完結が進んでいない相続関連手続きの改善などを要望している。

第3の柱は、経済社会の支え手である「人の活躍」である。働き手一人ひとりの個性や強みを最大限発揮できるよう、多様な人材の活躍に資する制度改革を断行し、イノベーシオンにつなげていく必要がある。提言では、副業・兼業の推進や、仕事と介護等との両立に資する、働き手の自律性を重視した柔軟な働き方の実現を取り上げた。

図表 2023年度規制改革要望 概要

I. 基本的考え方

- ▶ デジタル化の急進や気候変動の深刻化で、わが国産業を取り巻く環境は大きく変化。GX・DXという企業の事業活動を抜本的に変えるゲームチェンジに適切に対応するためには、時代にそぐわない規制・制度をスピード感をもって見直すことが不可欠
- ▶ そこで、GX・CE、DX、人の活躍、成長産業の振興（ヘルスケア・バイオ、モビリティ）を柱に規制改革要望を取りまとめ

II. 2022年度要望（更新・再提出）4項目（No.1～4）

III. 2023年度要望（新規）66項目

1. GX・CE（No.5～21）

- No.5 圧縮水素スタンドによって充填可能な容器の対象拡大
- No.6 水素・バイオメタン製造装置に対する規制緩和
- No.16 資源循環を目的とした異なる自治体をまたぐ複数の現場や事業場からの廃棄物回収の円滑化

2. DX（No.22～36）

- No.22 運送事業におけるデジタルタコグラフ普及に向けた技術基準の見直し
- No.24 死亡・相続にかかる手続きのデジタル完結
- No.25 自筆証書遺言の作成手段および形式の追加的容認

3. 人の活躍（No.37～48）

- No.37 副業・兼業の推進に向けた割増賃金規制の見直し
- No.38 介護の両立支援等に資する、深夜労働の割増賃金規制の見直し
- No.39 安全運転管理者等が行う点呼の遠隔実施および外部委託の明確化

4. 成長産業の振興（No.49～70）

- No.49 オンライン服薬指導の要件緩和
- No.68 自動車の保管場所標章の撤廃 等

第4の柱は、「成長産業の振興」である。特に「ヘルスケア・バイオ」と「モビリティ」の分野を取り上げている。わが国の産業の国際競争力を強化し、新たな価値の創造によって力強い経済成長を遂げるためには、今後の日本経済を牽引するこうした産業の育成が不

可欠である。そのため、企業が創意工夫を活かせる環境を整備するための規制・制度改革を行っていく必要がある。提言では、オンラインでの服薬指導を推進するため処方箋の取り扱いにかかる要件緩和や、自動車ユーザーの利便性を向上させるため保管場所標章の撤廃などを求めている。

これら四つの柱は、いずれも産業競争力の強化や成長分野への投資拡大に資する取り組みであり、日本経済にダイナミズムを取り戻すための有効な方策であると考えられる。経団連は、規制・制度改革によってイノベーションの社会実装を加速し、得られた成長の果実の適正な分配を通じて、「成長と分配の好循環」を実現し、サステイナブルな資本主義を実践していく。

さらなる規制改革の推進に向けて

本提言の公表後、河野太郎内閣府特命担当大臣（規制改革）に提言を建議した。大臣からは、経済界と連携して、規制改革要望に「しっかりと対応していきたい」との力強い発言をいただいた。

今後、内閣総理大臣の諮問機関で

ある規制改革推進会議において具体的な規制改革の議論が進んでいく中で、経団連としては、本提言に掲げた要望が一つでも多く実現するよう、政府への働きかけをより一層強化していきたい。

行政改革推進委員会では、今後も会員企業の皆さまの声を傾けながら、必要な規制改革を提言していく。引き続きご理解とご支援をお願いしたい。



河野大臣（右）への建議（2023年10月11日）